

● 事務局だより ●

◇ 第二十六号をお届けいたします。

本号は、東京都の紛争事例紹介の特集号といたしました。また、建設省から平成四年度に建設省および都道府県の相談窓口で受け付けた苦情紛争相談内容を分析したものをいただきましたので、掲載しています。

◇ バブル崩壊の影響も受けて、残念ながら紛争が急増しています。私ども機構としても一層未然防止等に頑張っていく所存ですが、関係各位におかれましても、現状を厳しく受けとめて、それぞれの立場でご努力いただければ幸いと存じます。

◇ 平成二年度から約三年半にわたって「不動産媒介契約研究委員会(委員長 稲本洋之助 東京大学社会科学研究所教授)」に委託し、媒介契約に関して大規模な実態の調査(アンケート・面接・座談会方式)と学術的な研究を続けてきましたが、このほど完了し、今後のあり方についての提言も含めて最終報告書が発表されました。

業務上の参考にご供していただければ幸いです。詳細にお知りになりたい方は、当機構か

ら頒布予定の「不動産媒介契約のあり方についての提言」をご利用下さい。

◇ 本年度の宅建試験は、昨年十二月一日の合格発表をもって一段落しましたが、例年と同様に本試験の結果を種々の角度から分析した記事も掲載しています。

◇ 免許事務につきましては、平成六年度から申請書等の用紙規格が、行政文書A判化の動きにあわせA四判に変更されます。

さらに、添付書類が一部不要になるなど、合理化されます。これは、当機構が事務局を担当している都道府県宅地建物取引業法主管者協議会のO A部会に免許事務等改善委員会を設置して検討して改善案をとりまとめ、建設省に要望した結果です。

これに関連する記事も掲載しておりますので、一読いただきたいと存じます。

◇ 当機構の主要な委員会である「不動産取引紛争事例等調査研究委員会(委員長 平井宜雄 東京大学法学部教授)」においては、最近、主として判例についての研究を進めています。近いうちにこの成果を出版する予定です。ご期待下さい。

◇ それ以外では、宅地地盤の見分け方についての研究成果も三月中には出す予定です。

◇ 二月二十五日、建設省不動産課監視官の番場哲晴氏に講師をお願いして、「不動産業の倒産と消費者保護の可能性」と題して講演会を開催いたしました。

多数の方々にご出席いただき、熱心に聴講いただきました。